

天明浅間山噴火災害絵図の読解による泥流の流下特性

— 中之条盆地における泥流範囲復原から —

大 浦 瑞 代

- I. はじめに
 - (1) 研究目的
 - (2) 災害絵図研究
- II. 天明浅間山噴火災害絵図
 - (1) 天明浅間山噴火災害と絵図の特徴
 - (2) 対象絵図
- III. 中之条町を中心とした災害絵図の読解
 - (1) 被害状況
 - (2) 「中之条町浅間荒被害絵図 (一)」
 - (3) 「中之条町浅間荒被害絵図 (二)」
- IV. 岩井村の災害絵図の読解
 - (1) 被害状況
 - (2) 絵図作製と提出の経緯
 - (3) 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村泥押し被害図」
 - (4) 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村畑泥押し図」
- V. 絵図の現地比定と泥流範囲復原
 - (1) 壬申地券地引絵図の利用
 - (2) 中之条町周辺の現地比定
 - (3) 岩井村内の現地比定
 - (4) 復原図から判明する泥流の流下特性
- VI. おわりに

でも各地で様々な災害が頻発している。人間の居住がなければ単なる自然現象である自然災害は、発生を抑制することが難しい。しかし繰り返し発生する傾向があるため、過去の災害から被害状況や社会的対応等を学び、未来に生かす色々な取り組みがなされている。

その一つに史料集の編纂がある。歴史災害の諸相を知るには古記録が有用とされ、明治期から系統的・組織的に収集された史料が刊行されてきた¹⁾。これらの史料集には、文字で記されたものだけが掲載された。しかし、災害への関心が高まり博物館等で災害関連の展示が増えている近年は、図に描かれたものが注目されている²⁾。文字だけでは伝達しにくい空間的位置関係を、図は表し得るためである³⁾。

ただし、図に描かれるのはありのままの Real World⁴⁾ ではない。作製者によって再構成された世界に、意識的・無意識的に選択された要素が配置された Imagined World である。それゆえ、図の特定箇所のみを取り上げるのではなく、画面全体から画像それぞれの意味合いや位置づけを読解する必要がある。

そこで本稿は、災害に関連した図を読解し、それに基づいた現地比定によって描かれた被害を復原する。そして、図から判明する災害現象の特性を明らかにする。

I. はじめに

(1) 研究目的

災害大国と称される日本では、いつの時代

キーワード：災害絵図、読解、復原、泥流範囲、中之条盆地

(2) 災害絵図研究

図を対象とした災害研究は、水害に関する村絵図から始まった。村絵図は景観復原の有効性が指摘される史料であり⁵⁾、描かれた図像から被害の状況や荒地の分布、普請の実態等が論じられた⁶⁾。その後は特定の災害に関連した絵図群についても研究が進められ、寛政4年(1792)島原大変においては、江戸幕府報告絵図の成立過程や図像の地質学的解釈、津波被害の考察がなされた⁷⁾。弘化4年(1847)善光寺地震では図と現地の対照から、地すべり・崩壊の被害とその後の状況変化が示された⁸⁾。

災害に関連した図は、総じて災害絵図と称される。この用語について唯一定義を述べている北原は、災害の情報化過程という観点から絵図を展望し、「災害状況を地図上に、または絵画的に表現したもの」で「文字の注記を伴う場合が多いが、総体として絵を主体にしたもの」を災害絵図とした⁹⁾。先行研究で扱われてきた図をみると、描かれる内容は被害だけでなく、災害をもたらした現象そのものや被害後の普請、復興過程等多岐にわたる。なかには被害前の様子を描き、被害後の状況と見比べられるようにしたものもある。用いられる表現はそれぞれの図で個別のかつ完結的で、記号化された図像や絵画的な描き方、文字の量等は図によって異なる。色彩豊かなものがある一方で墨1色の単彩もあり、料紙の紙質や法量、顔料にも違いがある。手描き図だけでなく摺物も含み、一枚物として仕立てられたものや古記録の挿図等、形態も多様である。

北原は災害絵図の制作者として、幕府・藩に所属する専門的職業絵師、村役人、個人、作家・出版業者を挙げる¹⁰⁾。そして古谷は「官製(藩主導)の絵図や記録に残した絵画は精度が高く、景観復原・災害状況復原に耐えられる」と述べている¹¹⁾。災害の実態解明に主眼が置かれた研究で対象とされたのは、

主に幕府や藩が関わる公式な図であった。しかし吉田は、公式記録図が客観的、正確、詳細であるとはいえないと指摘し、多数残存する個人的記録図に焦点を当てた分析を提言している¹²⁾。

災害絵図のなかには関連する文書や記録等が不明なため、作製者や作製時期・作製地等を明確にできないものがある。それでも、明示される凡例には作製目的が込められ、図像の相対的位置関係や表現には作製者の意図が表れる。絵図そのものを分析することで、絵図の主題や作製者の関心の在り処を捉えることは可能である¹³⁾。

II. 天明浅間山噴火災害絵図

(1) 天明浅間山噴火災害と絵図の特徴

本稿で扱うのは、北原が「藩が直接に災害について体系的な把握を試みたものあるいはそれを踏まえ、幕府へ復旧資金の借り入れ等の必要上提出した絵図などの控えをいまのところ見出しして」おらず、「個人の立場で記録・絵図などを残した」ものが多いと述べた¹⁴⁾、天明浅間山噴火災害絵図である。北原が具体的に示した絵図は22点だけであるが、筆者が確認した200点を超える絵図¹⁵⁾のなかにも、幕府や藩が公式に作製したと断定できるものはない。これまでの災害研究で扱われてこなかった類の絵図が多数を占める絵図群である。

浅間山は日本を代表する活火山の1つで、天明3年(1783)に起きた大規模噴火は広範囲に多大な被害をもたらした。4月¹⁶⁾に始まった噴火は徐々に激しさを増し、大量に飛散した火砕物が山麓の家屋を潰し、中山道を不通にし、田畑の実りを妨げた。降灰は関東一円から東北各地にまで及び、火砕流と溶岩流が流下した山腹では森林が焼失した。そして、7月8日に北麓で発生した大規模な土砂流動¹⁷⁾が吾妻川へ流入し、泥流となって利根川に達した。川沿いの人や馬、家屋等

は泥流に押し流され、集落や田畑も泥に埋まった¹⁸⁾。

およそ3カ月にわたった噴火の推移は、火山学や地質学等の研究によって明らかになっている¹⁹⁾。しかし、泥流の流下メカニズムは十分に解明されていないのが現状である。土砂流動の成因や巨大な溶岩塊を運んだ流れに不明な点が多く、泥流の流量や水の供給源、堰上げの有無等に関して様々な見解が出されている²⁰⁾。泥流の流下範囲図も縮尺や図郭の異なるものが複数作製されており²¹⁾、それらを同一箇所と比較すると、流下幅の違いが見られる。

泥流流下の考察に用いられたデータは、古記録²²⁾、伝承、現地調査、発掘調査、水理計算等である。多種多様なデータが利用されたが、絵図に基づいた考察はおこなわれてこなかった。それは、絵図の存在があまり知られていなかったためであろう。市町村誌等に掲載された絵図も、モノクロ写真版で不鮮明なものが多かった²³⁾。しかし、1995年に群馬県立歴史博物館で開催された企画展「天明の浅間焼け」で40点余の絵図が展示された²⁴⁾のを機に、多くの絵図の存在と所蔵先が明らかになった。絵図そのものを間近で閲覧できる機会が増え²⁵⁾、カラー図版入りの展示図録が刊行されることで、近年は絵図の細部や色遣いについても検討することが可能になった。

絵図に描かれる内容は、噴火の様子、降下火砕物による被害、土砂流動に端を発する泥流被害、の3つに大別できる。ただし、1点の絵図に1つの内容だけというものは少なく、表現に精粗の差はあれ複数の内容を描くものが多い。なかでも泥流被害は全体数の4分の3以上に示されており、非常に関心が寄せられたことがわかる。絵図によってその表現は異なり、泥流範囲を着色したり、被害程度によって色を塗り分けたり、文字によって村ごとの被害数値を記載したりしている。泥流に流される人や家屋等を描くものもある。

範囲も村限りのものから吾妻川・利根川両流域に及ぶものまで、多様である。

(2) 対象絵図

泥流被害を示す数多い絵図のなかで、特に中之条町周辺と岩井村の被害を描くものを対象とする。中之条盆地を東流する吾妻川を挟んで対岸に位置するこの両町村には、構図や図像が異なりながらもほぼ同じ範囲の泥流被害を示す絵図が、2点ずつ現存する。このような例は数多い天明浅間山噴火災害絵図のなかでも稀で、注目に値する²⁶⁾。直接の写し関係にない2点を相互比較し、共通点や相違点を明らかにすることで、それぞれの絵図に特徴的な表現を見出すことができる。また、個人が日常的に体験し得る空間を描いているため、ランドマーク²⁷⁾となる地物やパスやエッジとなる道路や河川等が、詳細に図像化され得る。それゆえ、村絵図のような空間の読解²⁸⁾や考察が可能となる。

絵図は吾妻川を画面の地としており、吾妻川左岸の中之条町は北が天、吾妻川右岸の岩井村は南が天である。このように高所を天、低所を地とする画面設定は、中世荘園絵図にも見られる²⁹⁾。吾妻川は「我妻川」とも記され、上流を天にして注記されている。四方位の記載は4点とも画面四辺に東西南北を配しており、近世絵図における基本形の1つ³⁰⁾に則っている。

Ⅲ. 中之条町を中心とした災害絵図の読解

(1) 被害状況

中之条町は、現在の群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町地区である。町域の西は西中之条村と折田村に、北は横尾村に接する。東を流れる胡桃沢川³¹⁾は伊勢町との、南西を流れる山田川³²⁾は原町との境界であり、両河川は吾妻川へ流入する。山田川と吾妻川の川沿いは、河岸段丘の発達が顕著である³³⁾。

天明3年当時、中之条町は幕領で代官原田

清右衛門の知行下にあった。村高は711石余である。町内を東西に通る道は三国街道や信州街道の脇往還として利用され、隔月で六斎市がおこなわれる市場町として栄えた。近世以前は、隣接する「伊勢町・西中之条村ト一町」³⁴⁾を成していた。

中之条町の被害について名主や代官所が記した文書は、現時点では不明である。しかし、古記録のなかには吾妻川沿いの泥流被害状況を網羅的に記すものが多数存在し、それらを中之条町について一覧にすると(表1)、様々な記載のあることがわかる。具体的な数値を示すものがある一方で、「畑」のように被害を受けた土地利用だけを記すものがある。石高の数値には130石と200石の2通りがあるが、反別の数値は21町のみである。「無難」は人的被害に限定した記載と思われるが、「不残」という正反対の意を記すものもある。このような違いは、情報源や記録された時期等の相違によると考えられる。また、記録する人物の属性によっても、得られる情報

や関心には差異があっただろう。さらに、数値や文言の一致する古記録が複数あることから、災害情報が伝播したこともうかがえる。

これらの他に、地名や地物の名称と共に中之条町周辺の被害を記す古記録もある。近隣に居住する人物が自らの見聞を記したとされるもの³⁵⁾によると、山田川に架かる「山田川橋」は「せうぶ瀬」の下まで遡上したあと、「大川」へ流失した。泥流は「そり町」の下まで押し、「清見寺」庭下の畑は2枚だけ残り、「五霊」辺りも泥に押されたという。「大川」は文脈から察するに、吾妻川のことであろう。

この中之条町周辺の泥流範囲を示す絵図が2点、中之条町歴史民俗資料館に保管・展示されている。中之条町役場から移管された史料であり、関連文書等の存在は不明である³⁶⁾。2点とも絵図に題が記されておらず、資料館では便宜的に「中之条町浅間荒被害絵図(一)」³⁷⁾(図1)、「中之条町浅間荒被害絵図(二)」(図2)、と称している。画面は横長

表1 中之条町の泥流被害記載の比較

	記載内容	出典
数値記載あり	石高 130石余 泥砂火石入荒, 山田橋…1ヶ所流失 荒田畑 200石程, 人家無難 200石泥入	浅間山焼に付見聞覚書〔Ⅱ:339〕 浅間記(浅間山津波実記)下〔Ⅱ:144〕 浅間焼出し大変記〔Ⅱ:217〕, 天明浅嶽砂降記〔Ⅲ:37〕
	反別 流畑21町(余), 人無難 流地21町(余) 流失21町(余) 21町	浅間焼出山津波大變記(浅間山大變記)〔Ⅱ:112〕, 浅間焼出し山津波大變記〔記録集:148〕 浅間山大變日記〔Ⅱ:251〕, 信濃国浅間山大變日記〔Ⅲ:361〕 浅間山焼出し大變記〔Ⅱ:259〕, 浅間山荒頼村里記事〔Ⅱ:290〕 浅間焼出大變記〔Ⅱ:232〕
数値記載なし	無難, 畑大押川通斗, 船頭小屋1軒流 畑斗り 畑少 畑	信上両国堺浅間山焼流失砂押聞書〔Ⅱ:240〕 砂降候以後之記録〔Ⅲ:144〕, 信州浅間山之記〔Ⅲ:156〕 諸国地震記〔史料集:394〕 信濃国浅間ヶ嶽の記〔Ⅳ:136〕
	流死人無御座候 無難	浅間山焼荒一件〔Ⅱ:58〕 浅間山大焼変水已後日記〔Ⅱ:315〕
	不残(のこらず)	浅間山焼昇之記〔Ⅳ:97〕, 秋之友〔Ⅳ:337〕

Ⅱは、萩原進編『浅間山天明噴火史料集成Ⅱ記録編(一)』, 群馬県文化事業振興会, 1986, の略。
Ⅲは、萩原進編『浅間山天明噴火史料集成Ⅲ記録編(二)』, 群馬県文化事業振興会, 1989, の略。
Ⅳは、萩原進編『浅間山天明噴火史料集成Ⅳ記録編(三)』, 群馬県文化事業振興会, 1993, の略。
記録集は、御代田町文化財審議委員会編『天明三年浅間山大焼記録集』, 御代田町教育委員会, 1969, の略。
史料集は、児玉幸多編『天明三年浅間山噴火史料集上』, 東京大学出版会, 1989, の略。
コロンに続く算用数字は、掲載頁。

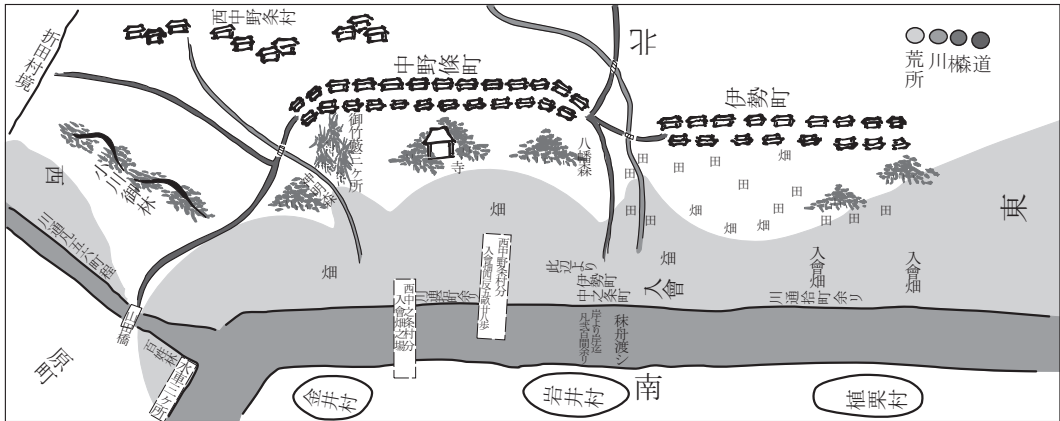


図1 「中之条町浅間荒被害絵図（一）」トレース図

注：原図は縦26×横66cm，中之条町歴史民俗資料館蔵。破線の長方形は付箋。

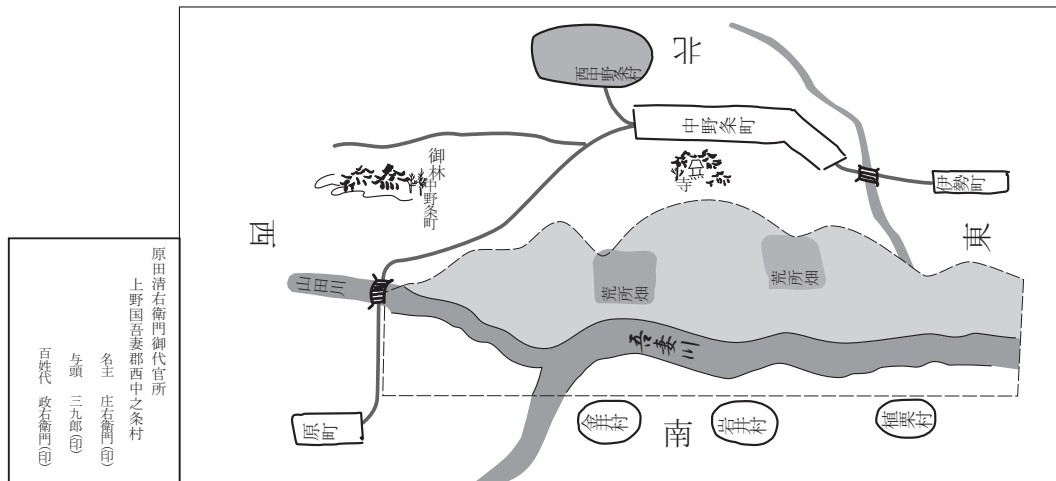


図2 「中之条町浅間荒被害絵図（二）」トレース図

注：原図は縦26.3×横55.8cm，中之条町歴史民俗資料館蔵。
行書体は張紙で覆い隠される文字であり，トレースにあたり便宜的に表示した。
破線は張紙の輪郭。

で、2点の法量にそれほど大きな違いはない。

(2) 「中之条町浅間荒被害絵図（一）」

2紙を横に貼り接いだ料紙に描かれている。裏打ちが施され、画面中央の紙接ぎ目に沿って縦の折り目1本を確認できる。凡例に

示される丸囲みの色分けは、「道（朱色）」「森林（緑色）」「川（水色）」「荒所（薄墨色）」である。道に朱色を、川に青色を用いるのは、近世絵図において基本的な色遣いである³⁸⁾。凡例にある「森林」は、「荒所」と同等に重要な要素として描かれていると捉えられる。

「中野條町」と「伊勢町」には類型的な家屋図像が2列に向かい合って並び、市場町が表されている³⁹⁾。「西中野条村」の3カ所に3～4戸まとまる家屋図像は、集落を表すものであろう。一方、吾妻川右岸の「金井村」「岩井村」「植栗村」は村名が墨線の楕円囲み内に記されるだけで、位置関係が表されるにとどまる。

「寺」には建物図像と「森林」が描かれる。「神明森」「八幡森」にもある「森林」は、寺社の随伴樹を表すものだろう。同様の「森林」図像は東端にも2カ所見えるが、注記はない。「森林」の色は「小川御林」「御竹藪三カ所」にも使われている。「森林」箇所は東端の一部を除いて「荒所」範囲が及んでおらず、被害を免れたランドマークとして表されているようである。

「荒所」は吾妻川左岸だけに示される。泥流は兩岸に被害をもたらしているため、右岸を示さないのは左岸への関心の表れといえよう。吾妻川へ流入する「川」の箇所で「荒所」範囲が北へ張り出すのは、地形起伏の影響を受けて流れ込んだ泥流を表している。「荒所」の輪郭線は、泥流の到達線でもある。

「荒所」範囲内には、「川通凡五六町程」「川通拾町余り」という泥流が及んだ距離や、「田」「畑」「入會畑」「此辺より伊勢町中之条町入會」という土地利用の記載がある。「伊勢町」の南側に集中する「田」「畑」記載のうち、「荒所」範囲内にあるのは「川」に近い一部だけである。2カ所ある付箋には「西中之条村分入會畑」と記され、そのうち1つには反別の明記がある。付箋は料紙に直接記された「川通拾町余り」の文字を部分的に隠すように貼られているため、絵図作製時には予定されていなかったと考えられる。

最も図像数が多く注記の詳しい「中野條町」は画面中央よりも左に寄っており、「伊勢町」に「中野條町」と同等の面積が割かれている。この2つの町と同様の家屋図像が

「西中野条村」にも描かれていることから、この絵図は中之条町を中心としながらも、かつて共に一町を成した地域一帯の被害を表していると捉えられる。作製者は、中之条町に居住する人物と推定できよう。

(3) 「中之条町浅間荒被害絵図(二)」

かぶせ絵図の形態をとり、本紙部分は3紙を横に貼り接ぎ、左端に添付された文書と共に裏打ちされている。画面中央に縦の折り目が1本認められる。凡例はないが、図1と対照することで、朱色は道、薄褐色は川、墨色は荒所を示すことがわかる。薄褐色は年月を経て退色した藍色と思われる⁴⁰⁾が、ぼやけて見にくく、図中にある染みの色とも似通って肉眼だけでは判別しづらい。トレース図で示した以外にも、川が描かれていた可能性はあるだろう。

荒所範囲は張紙で、紙をめくると荒所のない図となり、被害前後の2場面を表す工夫がなされている。荒所範囲の張り出し具合は図1と概ね似ているが、東端だけは部分的に異なる。

町村名は図1と共通する。「御林」に「中野条町」と記されるのは、中之条町から離れて飛び地的に存在するためであろう。その箇所以外では全て、囲み線の中に町村名が記されている。道の通る「町」は方形、「村」は円形で囲まれ、「西中野条村」だけに黄土色の着色がある。黄土色は、荒所範囲内に示された2カ所の「荒所畑」と共通する。これを図1にある2カ所の付箋に相当すると捉えると、「荒所畑」は西中之条村の荒所を示していることになり、黄土色は西中之条村を象徴する色と解釈できる。図1の付箋は図2と対照させるために、後から貼られたと考えることができよう。

添付された文書に西中之条村役人の署名・捺印があることから、この絵図は西中之条村が公式に作製したものと見える。中之条町を

中心とした吾妻川左岸一帯の泥流被害を描いているが、自村の土地を黄土色で示すことで、中之条町の南にある飛び地的な入会畑の被害を明示しているのである。「荒所畑」が画面中央部に配され、墨色の荒所範囲内で際立つ色彩であるのも、強調の意図によるものだろう。

このように考えると、「伊勢町」が図端に小さく示されるのは、その部分に力点が置かれていない表れとなる。対岸の「金井村」「岩井村」「植栗村」と同様に位置関係を示す程度にすぎず、図1と荒所範囲が異なる東端部分に特段の意味はないとみなせる。

IV. 岩井村の災害絵図の読解

(1) 被害状況

岩井村は、現在の吾妻郡東吾妻町大字岩井地区である。村域の西は金井村に、東は植栗村に接し、南は榛名山へ至る山地である。北を流れる吾妻川と平行するように、比高の大きな段丘が存在する。村内を東西に通る道は日陰道と称され、対岸の中之条町を通る脇往還の迂回路として利用された。

岩井村は元禄10年(1697)から明治に至るまで、旗本保科家が知行する私領であった⁴¹⁾。天明3年当時の知行者は保科弁三郎で、名主は伊能平治右衛門吉智である。この平治右衛門を5代にわたり襲名した伊能家⁴²⁾には、数多くの文書が残されている⁴³⁾。青木が紹介しているように⁴⁴⁾、これらの文書によって岩井村の被害状況とその後の経過を詳細に知ることができる。

当時の村高は737石余、反別は約92町で、149戸に541人が居住していた。家屋や寺社地に泥流の被害はなく馬の流失もなかったが、男性1人が流されて亡くなり、吾妻川沿いの田畑や林は泥に埋まった。その田畑の荒高は、報告された時期により数値が異なっている。8月11日に猿ヶ京関所を管理する幕府代官稲垣藤四郎手代へ提出した書付には「此度

泥砂火石押入潰地」が43石4斗5升6合、「前々川欠」が46石8斗7升7合とある⁴⁵⁾。しかし、9月2日に代官原田清右衛門手代が泊まる箱島村へ出向いて提出した願書には「此度焼泥砂火石押入潰地」が44石2斗5升、「前々川欠」が46石8斗8升9合とあり⁴⁶⁾、8月より9月の数値が増えているのである。後者には「先達而絵図面二書上候所算違御座候二付此度相改奉書上候」とあり、数え間違いであったことが明記される。この間違いが村内で明らかになったのは8月19日⁴⁷⁾、その後は数値が統一されている。

(2) 絵図作製と提出の経緯

前節で引用した願書の文言から、岩井村は9月2日よりも前に、代官原田清右衛門へ荒高を記した絵図を提出していたことがわかる⁴⁸⁾。

伊能家文書のうち、浅間山噴火災害に関する絵図について記載する最も早い日付は、7月26日である。保科家私領の地方役所である伊勢町役所が、岩井村名主平治右衛門へ宛てた案文⁴⁹⁾に、その日付がある。この案文はそもそも、幕府の普請元締らへ提出すべき被害報告内容を記したものであった。中之条町の代官所から伝えられた案文に、伊勢町役所が「私領・御領共二御改之様子二御見江候也、尤荒所絵図仕立差上候様二御差図御座候」という文章等を書き加え、私領の村々へ出したのである。それから4日後の7月30日、近隣の幕領を知行する原田清右衛門が見分の途中に岩井村を訪れた。その際、岩井村の組頭・年寄が荒所見分願いと荒所絵図面を提出するため出向いている⁵⁰⁾。伊勢町役所が出した案文によって、私領の村でも幕府役人へ提出する書付と絵図がただちに用意されたことがうかがえる⁵¹⁾。しかし、この時は提出しても返されてしまった⁵²⁾。代官は幕領のみを見分の対象とし、私領を除外していたからであろう。それでも岩井村名主・組頭は9月

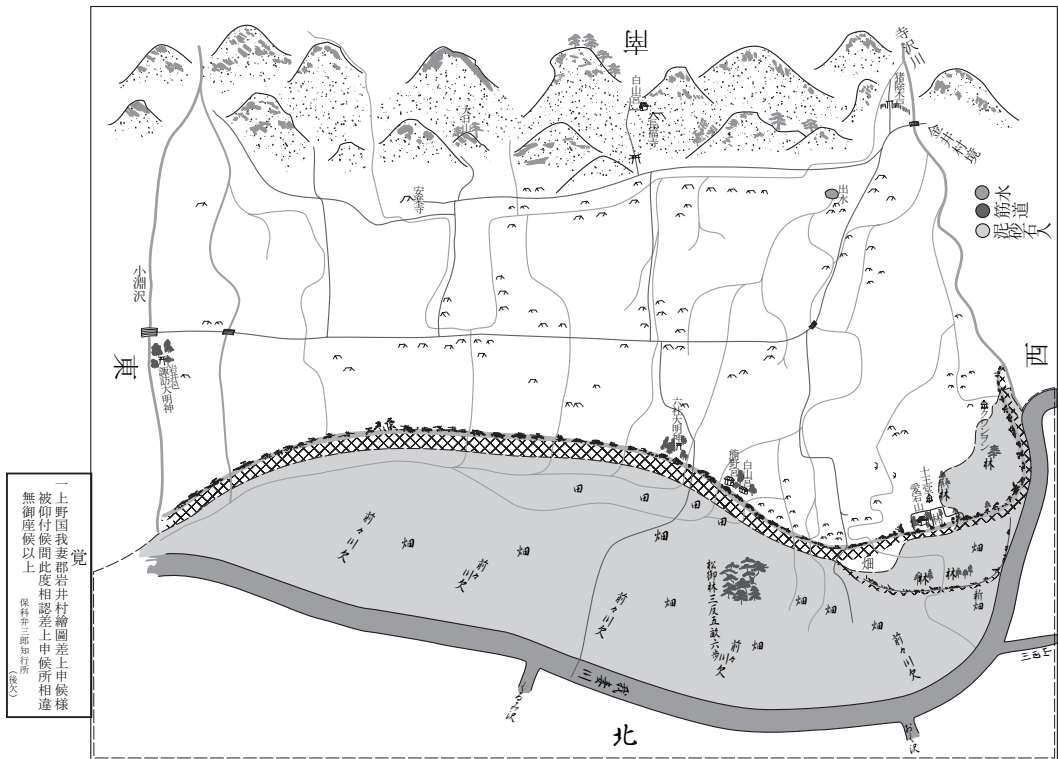


図3 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村泥押し被害図」トレース図

注：原図の本紙は縦77×横98cm，群馬県立文書館寄託伊能家文書【P8003-1454-2】。行書体は別紙で覆い隠される文字であり，トレースにあたり便宜的に表示した。破線は別紙の輪郭。

2・3日に箱島村・渋川宿へ赴いて「荒田畑火石取除石積御普請御願」と絵図を記し⁵³⁾，荒高数の間違いを訂正したものを原田清右衛門手代へ再提出したのである。

岩井村が原田清右衛門へ絵図を提出したのは，近隣の幕領を知行するだけでなく，最も早く見分に訪れた人物であったことが影響しているだろう。泥流被害を受けた2日後の7月10日夜，岩井村は隣村の金井村と共に江戸へ飛脚をたて，知行者保科家へ被害状況を注進した⁵⁴⁾。しかし，保科弁三郎手代が荒所見分に訪れたのは8月5日で⁵⁵⁾，原田清右衛門来村の5日後であった。

幕府による御救い普請のための見分役が組織されたのは，8月半ばである。勘定吟味役

根岸九郎左衛門を首班とした見分一行は8月末に江戸を発ち，各地に拠点を置いて複数の班に分かれ廻村した⁵⁶⁾。このうち支配勘定役萩野伴右衛門⁵⁷⁾らの班が，9月5日に岩井村を見分した⁵⁸⁾。見分一行は9月前半に吾妻川兩岸を廻村しており⁵⁹⁾，岩井村組頭は川原湯村に泊まる見分役のところへ「荒所絵図面并村高等書上」のため出向している⁶⁰⁾。さらに原町にも「村高絵図面書上申候」として，岩井村組頭・百姓代が赴いた⁶¹⁾。絵図によって被害を訴え，私領も幕領と同様に救ってくれるよう重ねて歎願したのである⁶²⁾。それが功を奏したのか，あるいは幕府でなければ事態の收拾を図れないと判断されたのか，11月には領地の公私に関わらず御救い普請が始め

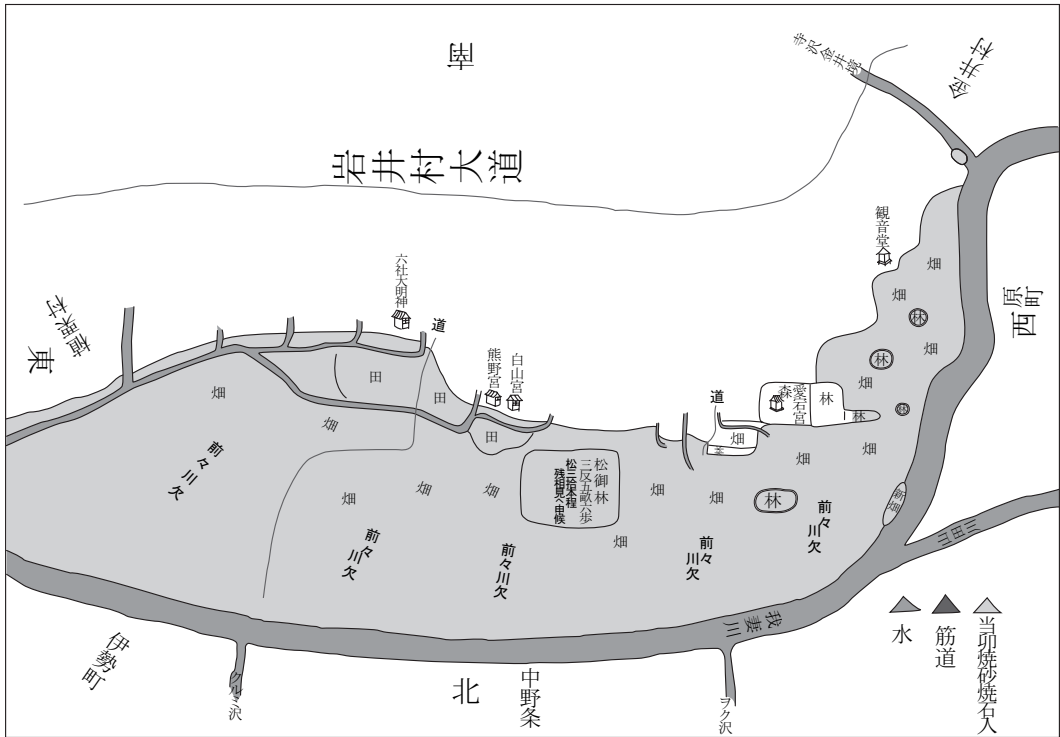


図4 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村畑泥押し図」トレース図
 注：原図は縦40×横57cm，群馬県立文書館寄託伊能家文書【P8003-1454-3】。
 ゴシック体と二重丸囲みは朱筆。

られた⁶³⁾。

絵図について伊能家文書から判明するのは、被害報告のために作製され、代官原田清右衛門や幕府御救い普請の見分役へ提出されたということである。ただし、廻村する全ての幕府役人に絵図が提出されたわけではない。8月11日に岩井村組頭・年寄が渋川宿まで出向いて代官稲垣藤四郎手代へ提出したのは、荒高書付だけである⁶⁴⁾。7月30日に原田清右衛門が絵図を受け取らなかったことの影響か、もしくは稲垣藤四郎の管理する猿ヶ京関所が岩井村と距離を隔てているために、詳細な報告をしても取り合ってくれないと判断したのか、いずれにしろ絵図を提出する場合としない場合があったのである。

伊能家文書には現在、天明浅間山噴火災害

関連絵図が2点存在する。2点とも絵図に題が記されておらず、文書館では便宜的に「浅間焼け吾妻川沿い岩井村泥押し被害図」⁶⁵⁾(図3)，「浅間焼け吾妻川沿い岩井村畑泥押し図」⁶⁶⁾(図4)，の仮表題を付している。上記の経緯から、村役人らが被害報告のために作製した絵図と関わることは推定できるが、どの時点で誰に提出されたものかまでは断定できない⁶⁷⁾。図3は比較的大判で、図4の3倍以上の画面面積がある。

(3) 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村泥押し被害図」

かぶせ絵図の形態をとっており、8紙を貼り接ぐ本紙の左端に文書が添付されている。本紙に重ねられる別紙は5紙を貼り接ぐが、

うち1紙は部分的なものであり、その箇所を除くと本紙と別紙の紙接ぎ目位置は一致する。本紙の折り目は縦横をそれぞれ4等分しており、別紙の折り目から判断すると、両紙は重ね合わせた状態で折り畳まれ保管されてきたことがわかる。

本紙に描かれる範囲は村限りで、東西は隣村との境界まで、南北は山地から「我妻川」までである。凡例に示される丸囲みの色分けは、「水（薄褐色）」「筋道（朱色）」「泥砂石入（薄墨色）」である。薄褐色は図2と同様に、藍色の退色と思われる。山地は緑色と薄墨色で着色される。段丘崖は黄土色で着色され、それに沿って樹林帯が描かれている。

幾筋もの「水」「筋道」には太線と細線があり、大小が区別されている。角筆の跡があり、修正が施される部分もあることから、位置関係を詳細に表す意図をうかがえる。典型的な屋根型図像が「水」「筋道」沿いに数戸まとまっているのは、図1でも見られたように集落を表したものだだろう。寺社は建物・鳥居・随伴樹で示され、個別に名称が注記されている。東端の「諏訪大明神」にだけ「岩井邑」とあるのは、植栗村内に位置する岩井村飛び地を示すためであろう。その傍らを流れる川には「小淵沢」と記されている。この他に岩井村内の河川で名称が示されるのは「金井村境」を流れる「寺沢川」だけであり、太線で表される両河川は岩井村東西端のエッジとなっている。

土地利用は、「田」「畑」「新畑」が文字のみであるのに対し「林」には文字に加えて樹木図像があり、「松御林三反五畝六歩」と記される箇所には6本ほどの松が描かれている。これらの記載は画面下半分に偏っており、上半分には記されない。一村全域を描き「猪除木戸」や「出水」までも示す本紙は、村明細図の様相⁶⁸⁾を呈しているように見えるが、別紙を重ねることで村内の泥流被害が表されるのである。

別紙は「泥砂石入」範囲を示しており、本紙と別紙の下端を合わせると、別紙の上端4分の3ほどは段丘崖に沿い、上端右4分の1ほどは複雑な曲線を描きながら「寺沢川」へ至る。この上端右4分の1ほどが別紙の部分的貼り接ぎ箇所にあっており、曲線の形状が重視されたため、変則的な貼り接ぎになったと推測される。土地利用が記されるのは、別紙で覆い隠される部分に限られている。それゆえ上半分に土地利用の記載がないのは、「泥砂石入」範囲外の被害を明示する意図がないためと捉えることができよう。ただし、「愛宕山」の北に描かれた小規模な段丘面上の東端にある「畑」だけは、「泥砂石入」の範囲外となっている。

「泥砂石入」範囲内には屋根型図像が見られない。「我妻川」沿いには「前々川欠」の記載が5カ所あり、かねてより洪水時に被害を受けやすい土地であったことがわかる⁶⁹⁾。被害に遭う危険性のある場所を避けて居住していたことがうかがえる。

左端に添えられた文書は覚書の断簡であるが、「仰付」によって作製した「相違無」い絵図と明記されている。続きには村役人の署名・捺印が施されていたと思われ、被害報告のため提出された正本の控か下絵と推測される。

(4) 「浅間焼け吾妻川沿い岩井村畑泥押し図」

2紙を横に貼り接いだ料紙に描かれ、折り目は紙接ぎ目に沿って縦に1本、横中央に1本あり、4つ折の状態に保管されている。凡例の色分けは三角囲みで示され、「当卯焼砂焼石入（薄墨色）」「筋道（朱色）」「水（青緑色）」と記された項目は、図3と共通する。ただし、「水」以外の記載は修正されており、文言の一部は図3と異なる。それでも、「当卯焼砂焼石入」範囲の形状や「筋道」「水」の位置関係は、間隔や長さには違いはあるものの図3とほぼ一致する。土地利用の記載についても、位置や内容の対応する箇所が多い。

村内を東西に通る「岩井村大道」と北端を流れる「我妻川」、そして「当卯焼砂焼石入」範囲に沿う5つの寺社図像は図3と共通しており、岩井村を構成する重要な要素と見なせる。これらがパス・エッジ・ランドマークとなって空間を定位し、それとの位置関係によって「当卯焼砂焼石入」範囲が表されている。

この絵図は一村全域を描いておらず、「当卯焼砂焼石入」範囲内に示される「筋道」「水」は、範囲外で途切れている。これは、「当卯焼砂焼石入」範囲内の位置関係のみが重視されたためであろう。隣接町村名も「当卯焼砂焼石入」範囲の求心性を高めるように、放射状に記される。画面の中心を成す「当卯焼砂焼石入」範囲を示すことに、特化した表現がなされているのである。

「当卯焼砂焼石入」範囲内に墨書される土地利用は、図3と同様に被害を明示するためのものであろう。異なる土地利用が隣接する箇所にかかっている墨線は、地筆界と思われる。「松御林三反五畝六歩」の文言は図3と一致し、「松三拾本程残相見へ申候」は朱筆で記される。これと全く同じ文言が伊能家文書中にもあり⁷⁰⁾、さらに「追々枯候様子二相見へ申候」と続けるものもある⁷¹⁾。30a余の土地に30本程の松が残ったが、それも枯れてしまっただけで、御林としての用をなさなくなったことだろう。

「林」の記載には、朱筆の丸囲みがある箇所とない箇所がある。「愛宕宮」の西2つ隣にある「林」地筆は、「当卯焼砂焼石入」の範囲が地筆全体に及ばず、丸囲みがない。このことから朱筆丸囲みの有無は、「林」地筆全体に被害があったかどうかを区別しているように思われる。朱筆は「我妻川」沿いに記される5箇所の「前々川欠」記載にも用いられ、天明3年の泥流被害の記載と色を違えている。この図における朱色は「筋道」だけでなく、特記的意味合いも持つと捉えることが

できる。

V. 絵図の現地比定と泥流範囲復原

(1) 壬申地券地引絵図の利用

絵図に描かれた寺社のなかには、今もなお存在するものがある。しかし、全ての図像を現地で確認できるわけではない。災害が発生した天明3年から現在までの225年の間に、地物はもちろん微地形も変化しているためである。土砂流失や土地区画整理事業による地形の改変、新たな道路・鉄道の敷設、寺社の廃絶・合祀等、様々な自然的・人為的要因が影響している。

それでも地籍図によって、この2つの時の断面⁷²⁾を結び合わせることができる。明治期には政府の諸事業においてたびたび地籍図が調整された。そのうち明治5年(1872)の地券交付に際する壬申地券地引絵図は、群馬県のほぼ全域にわたって現存している⁷³⁾。中之条町周辺町村と岩井村で作製されたのは明治6年(1873)で⁷⁴⁾、一筆ごとに地番・小字名・地目・等級・反別・所有者を記し、地目別に色分けしている⁷⁵⁾。後年の利用により多くの付箋が貼られ、切り抜き修正も施されているが、作製時に近世の検地帳と照合されている⁷⁶⁾ため、天明3年の災害絵図と対照可能である。また、小字地名や伝承、空中写真による微地形判読や現地調査等によって、現在の地図上にも表し得る。それゆえ壬申地券地引絵図を介することで、災害絵図の図像を現地比定できるのである。

(2) 中之条町周辺の現地比定

図1と図2に共通する「御林」は西中之条村と折田村の入会畑中にあり、畑に差し障るとして文久2年(1862)に開発の話が出ている⁷⁷⁾。小字“小川林”⁷⁸⁾は、御と小川が混用されるようになり生じた字名とされ⁷⁹⁾、現在も比定地の段丘崖には木々が生い茂る。「寺」と注記される図像は慶長元年(1596)中興の

浄土宗長岡山安養院清見寺⁸⁰⁾で、段丘の上位面に所在している。10m以上ある比高は泥流の堆積等によって変化した可能性もあろうが、泥流範囲は「寺」に及んでいない。泥流は段丘崖に阻まれ、上位面に達しなかったのである。一方、清見寺の南に記される「畑」は泥流範囲内にあり、下位の段丘面は泥に埋まった。

図1だけに示される「神明森」「御竹藪三ヶ所」「八幡森」と2つの「森林」図像のうち、「神明森」は鎮守の森がイセノモリと呼ばれる伊勢宮⁸¹⁾である。「伊勢森」は小字名⁸²⁾の他、現行のバス停名としても見るができる。「御竹藪三ヶ所」は小字“反町”⁸³⁾にあったが、文久3年(1863)に竹林開発願いが出されており⁸⁴⁾、それから10年後の作製である壬申地券地引絵図には示されていない。関連する地名も不明で現地比定は困難だが、“反町”内に存在したことはわかる。「八幡森」にはかつて八幡宮があった。戦国時代の中之条合戦で亡くなった人々を祀ったとも、疫病や水難事故が続いたので八幡神を祀ったともいわれ、小高い丘であることからハチマンヤマと称されている⁸⁵⁾。跡地には現在も八幡宮と刻まれた石造物が存在する。「八幡森」の東を流れる「川」は胡桃沢川に比定でき、「神明森」と「御竹藪三ヶ所」の間に描かれる「川」は、位置関係から枯木沢川に比定できる。

東端にある注記のない2つの「森林」図像は、「森林」が示される他の図像の特性から判断すると、信仰対象あるいは木々の茂る場所と考えられる。壬申地券地引絵図は伊勢町の南側に、諏訪社・五良社・不動を描いている。諏訪社は農業神・狩猟神として群馬県内各地で信仰され、特に吾妻郡のような山地ではほとんどの大字で祀られたとされる⁸⁶⁾。五良社は鎌倉権五郎景政を祭神とした五郎神社で、字“五郎”に位置した⁸⁷⁾。しかし現在はお茶不動と称されるお堂が1字存在するだけ

で、あとの2社は明治42年(1909)に伊勢宮へ合祀され⁸⁸⁾現存しない。五郎神社が五郎の森と呼ばれていた⁸⁹⁾ことや、五良沢川という地名⁹⁰⁾が伝えられるのみである。

清見寺誌編集委員会は根拠を示さないものの、注記のない2つの「森林」図像を、諏訪社と五良社に比定している⁹¹⁾。お茶不動境内にある平成元年(1989)建立の改葬供養碑には「各家先祖代々の霊が眠る霊域の地」と刻まれ、施主には個人名が連なる。私的に弔われてきたために公的な合祀がなされず、現在に至っているのだろう。絵図中の他の図像は全て公的な存在であることから、お茶不動は比定の対象から外されたのだと思われる⁹²⁾。

諏訪社と五良社は、壬申地券地引絵図では細い川沿いに示されている。土地区画整理事業着手前の1975年撮影空中写真⁹³⁾と対照すると、両社は比高の小さな段丘の上位面に位置することがわかる。絵図では泥流範囲が諏訪社と五良社の一部に及ぶ程度であり、被害はそれほどなかったようである。

(3) 岩井村内の現地比定

図3と図4に共通する部分に注目する。

「観音堂(クワンヤン)」の比定地はかつて若干小高い土地であったといい⁹⁴⁾、現在は大きな石が積まれ木製の杭が立っている。泥流範囲は「観音堂」のすぐ近くまで及んでいるが、微高地であったために被害を免れたのである。

「十王堂」と「愛宕宮(愛宕山)」の比定地は、伊能家文書を蔵する家の敷地内にある。「十王堂」周辺には現在、墓が立ち並ぶ。「愛宕宮」は明治40年(1907)に白山神社へ合祀され⁹⁵⁾、跡地には数本の角柱石があり傍らに丸石が据えられている。「愛宕宮」は図3では「愛宕山」と表記されることから、「観音堂」と同様に微高地であったと思われる。別紙の泥流範囲が複雑な曲線を描いているのは、微地形の影響を表したものと捉えられ

る。図3で例外的に泥流範囲外に記された「畑」の箇所も、微高地であったために泥流が及ばなかったのだろう。

「熊野宮」は剣持一族の氏神で、オクマンサンと称される⁹⁶⁾。「愛宕宮」と同じく明治40年に白山神社へ合祀され⁹⁷⁾、跡地には石造の小祠が祀られている。「熊野宮」と隣接する「白山宮」跡地には現在、木が1本生えるのみである。白山神は14世紀に吾妻領主であった吾妻太郎行盛の嫡子太郎憲行が、守護神として勧請したとされる⁹⁸⁾。「六社大明神」は今の白山神社で、「長福寺」から御神体に移されて⁹⁹⁾以降、白山神社と改称されたようである。これらは20m近い比高の大きな段丘の上位面に位置するため、泥流の被害を免れた。それに対して吾妻川沿いの下位段丘面は、全面が泥に覆われた。

「諏訪大明神」は岩井村飛び地として植栗村内に存在した¹⁰⁰⁾が、白山神社へ合祀され¹⁰¹⁾現存しない。その傍らを流れる「小淵沢」は、位置関係から大泉寺川に比定できる。

壬申地券地引絵図を見ると、図3と図4に図像化された以外にも20カ所ほどの寺社地がある。その多くは貞享元年（1684）の年記がある村絵図¹⁰²⁾にも描かれていることから、天明3年にも存在したはずである。であるにもかかわらず、一部の寺社だけが災害絵図に示されたのは、泥流範囲を定位するランドマークとして機能するものが、特に選択されたためと考えられる。

「松御林三反五畝六歩」は、壬申地券地引絵図で「林畑成」や「林田也」と示される箇所にあたる。地番が1551～1559と続いているこれらの土地の反別を合計すると、絵図に記された数値と同じ3反5畝6歩になる（表2）。1558と1559は同一人物が所有する一筆として示されており、反別を合わせると4畝12歩になる。「松御林」は泥流に埋まってから90年後には田畑へ変化し、8等分されていたのである。その地筆界は1975年撮影の空中

表2 岩井村の旧松御林

地番	地目	反	畝	歩
1551	林畑成		4	12
1552	林畑成		4	12
1553	林畑成		4	12
1554	林畑成		4	12
1555	林畑成		4	12
1556	林畑成		4	12
1557	林畑成		4	12
1558	林畑成		2	17
1559	林田成		1	25
計		3	5	6

壬申地券発行にかかる地引絵図「第二十大区小三区上野国吾妻郡岩井村」より作成。

写真では確認できるが、土地区画整理事業で改変され現在は見る事ができない。

(4) 復原図から判明する泥流の流下特性

図像の現地比定により、泥流範囲の復原も可能となる。中之条町と岩井村は吾妻川の対岸同士的位置関係にあるため、復原図は川の両岸にわたって示すことができる。

ベースマップの作製にはGISを使用した。数値地図25000（空間データ基盤）¹⁰³⁾と50mメッシュ（標高）¹⁰⁴⁾に、1万分の1地形図¹⁰⁵⁾と1975年撮影オルソ化空中写真画像¹⁰⁶⁾を重ね合わせ、道や地筆界で小単位に区切った壬申地券地引絵図を幾何補正し整合させた。これにより、地物との位置関係や等高線・微地形等を考慮しつつ、描かれた泥流範囲を現在の地図上に表すことができた（図5）。

4点の災害絵図と復原図を対照すると、全ての絵図が泥流範囲の割合を大きく表していることがわかる。図1と図2は「寺」を北へ寄せ、吾妻川に沿う泥流範囲に広い面積を充てている。図3の別紙が覆い隠す面積比は村域全体の3分の1ほどであるが、復原図での割合はそれよりも小さい。図4では泥流範囲が複雑な曲線を描く「観音堂」から「愛宕宮」までの辺りが、他の部分より拡大されている。泥流範囲が意味上重要な部分¹⁰⁷⁾とし

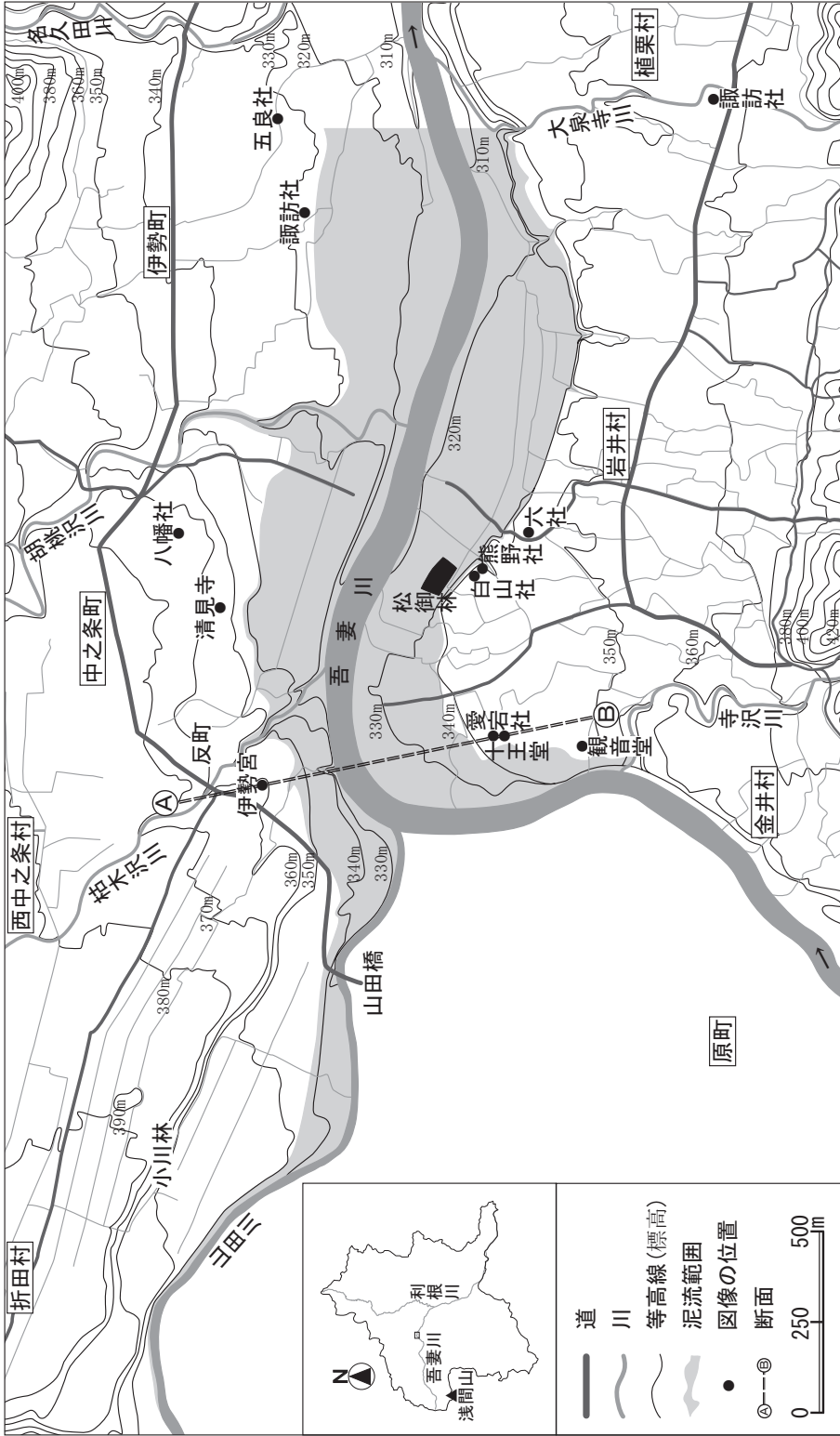


図5 泥流範囲復原図

注：投影法は平面直角座標系（IX系）。

図化の範囲は災害絵図に従い、岩井村・中之条町・伊勢町の一部とした。

道は災害絵図に示されたもののみとした。

寺社の名称は壬申地券地引絵図によっている。

て、絵図に表現されているのである。

復原した泥流範囲は、Ⅲ－(1) で言及した中之条町周辺の被害を記す古記録の内容と合致する。吾妻川の流れが「山田川」との合流点付近で北進から東進へ大きく向きを変える湾曲部において、直進した流れは「山田川」を1 km以上遡上し、川沿いに被害を及ぼした。また、吾妻川が北東進から北進へ向きを変える「寺沢川」との合流点付近では、直進した流れが20m以上の急崖を乗り越え、岩井村の上位段丘面にまで達した。泥流の流勢と慣性の大きさを、復原図からうかがうことができる。

さらに「山田川」合流点付近の湾曲部では、泥流の及んだ標高が吾妻川の左岸と右岸で著しく異なる点が注目される。断面①②(図5)に示すように、攻撃斜面側の中の条町では標高350mを越すが、滑走斜面側の岩井村では340mに達していないのである(図6)。吾妻川は胡桃沢川との合流点下流でも向きを変えるが、そこでも泥流の及んだ標高は攻撃斜面側で高くなっている。

このような右岸と左岸の高低差は、これまでに作製された泥流の流下範囲図¹⁰⁸⁾には見られない。建設省土木研究所砂防研究室は、中之条町付近のピーク時最大流下断面の標高を本稿とほぼ同じく340mとしているが、流下幅は本稿より広がっている¹⁰⁹⁾。これは泥流の最大高を水平に延伸したためと思われる。流勢を考慮して右岸と左岸に高低差を設ければ、異なる流下幅になったであろう。

泥流範囲復原図によって、流勢に応じて異なる右岸と左岸の高低差を示すことができた。この流下特性は、従来の泥流の捉え方とは異なるものとして提示できる。

VI. おわりに

本稿で対象とした災害絵図では、寺社や道路・河川等が泥流範囲を定位していると読解でき、図像を現地比定することで描かれた泥

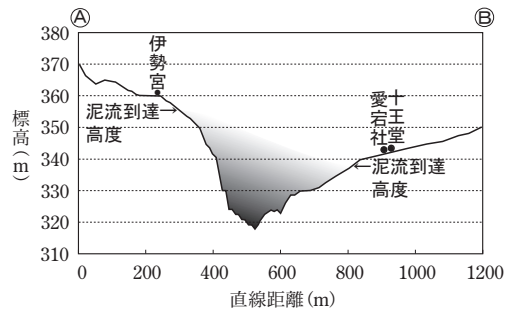


図6 泥流流下断面想定図

注：図5①②の断面。

■は泥流。

流範囲を復原し得た。泥流範囲が微地形の影響を詳細に表していたため、復原図によって泥流の流下特性を明らかにすることも可能であった。

ただし、このような考察がおこなえるのは現地を熟知した人物が作製に関わり、Real Worldと対照可能な絵図に限られるだろう。

災害絵図のなかには、Real Worldと対照できないものも数多く存在する。それは、災害を直接体験した人物だけでなく、空間や時間を隔てた人物によっても絵図が作製されたためである。本稿では対象としなかったが、同じ構図で図像が近似し、写しの関係にあると推定できる例が複数存在する。広範囲に被害の及んだ災害だからこそ、情報は広く後世へも伝えられ、絵図が写し廻されたのである。伝聞情報の内容は真偽入り乱れ、時に矛盾する。それゆえ間接的にしか災害を知り得ない人物は、自らの価値基準によって情報を取捨選択したであろう。そこには地理的知識や空間認識だけでなく、場所・景観のシンボリズム、自然観、災害観等が反映される。その結果、Real Worldから隔たったImagined Worldに、災害の諸相が描かれたのである。イメージ形成とも関わるこの議論については、別稿で論じたい。

災害絵図は災害研究の様々な分野に寄与し

得る史料であり、今後も読解に基づいて多角的な研究がなされるべきである。

(お茶の水女子大学・院)

〔付記〕

絵図熟覧の機会を与えてくださった関係機関や、現地調査でお世話になった多くの方々に感謝し、厚くお礼申し上げます。

本稿は、2006年5月に群馬県吾妻郡生涯学習複合施設ツインプラザで開催された中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」天明浅間山噴火分科会調査報告会における報告内容、及び、2006年度人文地理学会大会（近畿大学）における発表内容に加筆・修正したものである。作業にあたっては、お茶の水女子大学特別教育研究経費プロジェクト「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」の経費を使用した。

〔注〕

- 1) 小鹿島 果『日本災異志』、日本鉱業会、1894。震災予防調査会『大日本地震史料』（全2冊）、丸善、1904。大森房吉『日本噴火志』（震災予防調査会報告86・87号）、1918。武者金吉『増訂大日本地震史料』（全3冊）、文部省震災予防評議会、1941～1943。東京大学地震研究所『新収日本地震史料』（全16冊）、東京大学地震研究所、1981～1994。など。
- 2) 博物館の企画展・特別展として以下の例が挙げられる。国立科学博物館「富士山展 ― 宝永噴火三〇〇年 ―」2007年、葛飾区郷土と天文の博物館「諸国洪水・川々満水 ― カスリーン台風の教訓 ―」2007年、神奈川県立歴史博物館「富士山大噴火―宝永の「砂降り」と神奈川 ―」2006年、国立科学博物館「THE地震展 ―「その時」のために！―」2003年、真田宝物館「震災後一五〇年善光寺地震 ― 松代藩の被害と対応 ―」1998年、など。博物館以外の取り組みとしては、歴史地理学会が2000年に「島原大変絵図写真展」をおこない『島原大変絵図資料集』（歴史地理学43-1, 2001, 105～131頁に抄録）を作成している。
- 3) ムーナンG. 著、福井芳男・伊藤 晃・丸山恵三郎訳『記号学入門』、大修館書店、1973（原著1970）、37頁。
- 4) Real WorldやImagined World等について、詳しくは以下の文献を参照。Prince, H. C., “Real, imagined and abstract worlds of the past”, *Progress in Geography* 3, 1971, pp.1-86.
- 5) 上原秀明「村絵図」（有蘭正一郎ほか編『歴史地理調査ハンドブック』、古今書院、2001）、219～221頁。
- 6) ①木村東一郎「水害に関する村絵図」『江戸時代の地図に関する研究』、隣人社、1967、105～112頁。②伊藤安男「古地図よりみた輪中災害」、歴史地理学紀要21、1979、85～102頁、など。
- 7) 故野口喜久雄・小野菊雄研究代表『九州地方における近世自然災害の歴史地理学的研究』（昭和59・60年度科学研究費補助金（一般研究C）研究成果報告書）、1986。宮地六美・小林 茂・関原祐一・小野菊雄・赤木祥彦「島原大変」に関する古絵地図の地質学的解釈、九州大学教養部地学研究報告25、1987、39～52頁。赤木祥彦「島原半島における眉山大崩壊による津波の高度とその範囲」、歴史地理学43-1, 2001, 4～19頁。
- 8) 善光寺地震災害研究グループ『善光寺地震と山崩れ』、長野県地質ボーリング業協会（株）地すべり対策技術協会長野県支部、1999。
- 9) 北原糸子「災害絵図研究試論 ― 18世紀後半から19世紀の日本における災害事例を中心に―」、国立歴史民俗博物館研究報告81、1999、57～100頁（同著『近世災害情報論』、塙書房、2003、43～86頁所収）。
- 10) 前掲9）59頁。
- 11) 古谷尊彦「歴史資料としての絵図・絵画等に見られる自然災害の解析 ― 主として弘化四年善光寺地震を例に ―」、歴史地理学43-1, 2001, 20～26頁。
- 12) 吉田敏弘「災害絵図研究の視角と課題 ― 古谷尊彦報告によせて ―」、歴史地理学43-

- 1, 2001, 82～85頁。
- 13) ①小川都弘・小林致広・久武哲也「絵図分析の枠組」(葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー 上巻』, 地人書房, 1988), 29頁。②小野寺 淳「景観論と絵図研究—絵図学構築のために—」, 國學院雑誌98-3, 1997, 72頁。
- 14) 前掲9) 60・62頁。
- 15) 具体的には, ①大浦瑞代「1783浅間山噴火災害絵図類一覧表」(中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会『1783天明浅間山噴火報告書』, 2006), 170～176頁及び付録CDを参照。なお, 東京大学大学院情報学環馬場研究室において火山絵図のデジタルアーカイブ・システムが整備されつつあり, 経過報告として次の文献がある。②福重旨乃・馬場 章「浅間山火山絵図の類型について」, 民衆史研究会会報64, 2007, 7～20頁。
- 16) 以下, 日付は旧暦を用いる。
- 17) 「鎌原土石なだれ」「鎌原岩なだれ」「鎌原火砕流／岩屑なだれ」等の名称が用いられている。詳しくは注20) の文献参照。
- 18) 古澤勝幸「天明三年浅間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況」, 群馬県立歴史博物館紀要18, 1997, 75～92頁は, 被害村数145, 被害石高7万2600余石, 被害家屋3074軒, 流死者1538人としている。
- 19) 菊池万雄「天明3年浅間山噴火とその被害」, 日本大学文理学部自然科学研究所紀要13, 1978, 27～56頁(同著『日本の歴史災害—江戸後期の寺院過去帳による実証—』, 古今書院, 1980, 32～94頁所収)。今井 博・三ヶ田 均「1783年天明三年浅間火山噴火に伴うテフラと古文書の研究」, 火山27-1, 1982, 27～43頁。田村知栄子・早川由紀夫「史料解読による浅間山天明三年(1783年)噴火推移の再構築」, 地学雑誌104-6, 1995, 843～864頁。安井真也・小屋口剛博・荒牧重雄「堆積物と古記録からみた浅間火山1783年のプリニー式噴火」, 火山42-4, 1997, 281～297頁。荒牧重雄・安井真也・小屋口剛博・草野加奈子「古記録・古文書に残された浅間火山天明3年の降下火砕堆積物の層厚」, 火山43, 1998, 223～237頁。
- 20) ①荒牧重雄・早川由紀夫・鎌田桂子・松島栄治「浅間火山鎌原火砕流／岩屑流堆積物の発掘調査」, 『火山噴火に伴う乾燥粉体流(火砕流等)の特質と災害』(科学研究費自然災害特別研究No.A-61-1), 1986, 247～288頁。②石川芳治・山田 孝・矢島重美「天明の浅間山噴火による鎌原火砕流と吾妻泥流の発生・流下の実態(第1報)」, 土木技術資料34-6, 1992, 32～39頁。③山田孝・石川芳治・矢島重美・井上公夫・山川克己「天明の浅間山噴火に伴う北麓斜面での土砂移動現象の発生・流下・堆積実態に関する研究」, 新砂防45-6, 1993, 3～12頁。④井上公夫・石川芳治・山田 孝・矢島重美・山川克己「浅間山天明噴火時の鎌原火砕流から泥流に変化した土砂移動の実態」, 応用地質35-1, 1994, 12～30頁。⑤山下伸太郎・安養寺信夫・小菅尉多・宮本邦明「1783年浅間山噴火により発生した火山泥流の吾妻川沿いでの流下特性に関する水理学的研究」, 砂防学会誌54-4, 2001, 4～11頁。⑥伊勢屋ふじこ「泥流の流動と逆級化構造の成因」, 群馬県埋蔵文化財調査事業団編『久々戸遺跡・中棚Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡—天明三年浅間災害に埋れた畑地景観と中世遺構の発掘調査—』(八ツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第3集), 2003, 347～355頁。⑦小菅尉多「天明泥流の流れ」「天明泥流の土砂と水」, 前掲15) ①91～104頁。⑧関 俊明「天明泥流はどう流下したか」, ぐんま史料研究24, 2006, 27～54頁。
- 21) ①建設省土木研究所砂防研究室『浅間山流実態調査報告書』, 日本工営株式会社関東支店, 1992。この図は縮尺を変えて, 山田孝・石川芳治・矢島重美・井上公夫・山川克己「天明の浅間山噴火に伴う吾妻川・利根川沿川での泥流の流下・堆積実態に関する研究」, 新砂防46-1, 1993, 24頁に掲載されている。②関 俊明「八ツ場地区の天明泥流の流下」, 前掲20) ⑥308～320頁。③関 俊明・中島直樹「玉村町における天明

- 泥流到達範囲 — 天明三年浅間災害に関する地域史的研究 —」, 群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要23, 2005, 85~98頁。④小菅尉多「天明3年浅間山噴火時に発生した土砂移動実績図」, 前掲15) ①付録CD。
- 22) ほとんどの場合, 萩原 進編『浅間山天明噴火史料集成』(全5冊, 群馬県文化事業振興会, 1985~1995)を利用している。史料の翻刻本はこの他にも数冊出され, 县市町村史誌に掲載されるものもある。それでも萩原本が利用されるのは, 体系的にまとめられた史料1点1点に解説があり, 一定の史料批判を経たものと評価されるためであろう。以下, 参照にあたっては巻号(I~V)を示す。
- 23) ①原町誌編纂委員会編『原町誌』, 吾妻町, 1960。②岩島村誌編集委員会編『岩島村誌』, 1971。③中之条町誌編纂委員会編『中之条町誌 第2巻』, 中之条町役場, 1977。④小諸市誌編纂委員会編『小諸市誌 歴史篇 3 近世史』, 小諸市教育委員会, 1991。など。
- 24) 群馬県立歴史博物館『第52回企画展 天明の浅間焼け』(展示図録), 1995。
- 25) 古河歴史博物館「天変地異と世紀末 — 日本人の災害観・終末観 —」1999年, 国立公文書館「天下大変 — 資料に見る江戸時代の災害 —」2003年, 国立歴史民俗博物館「ドキュメント災害史1703-2003 — 地震・噴火・津波, そして復興 —」2003年, 浅間縄文ミュージアム「浅間嶽大焼」2004年, 軽井沢町追分宿郷土館2004年展示, 玉村町歴史資料館「天明三年浅間山焼泥押と玉村町」2006年, などの企画展・特別展。中之条町歴史民俗資料館, 小諸市浅間連峰自然観察センター(冬期休館), 鬼押出し浅間園浅間火山博物館, 小諸市懐古園徴古館では, 常設展示している。
- 26) 同じ構図で図像が近似し, 写しの関係にあると推定できる例は複数存在する。
- 27) ランドマークやパス・エッジ等の要素について, 詳しくは以下の文献を参照。ケヴィン・リンチ著, 丹下健三・富田玲子訳『都市のイメージ』, 岩波書店, 1968(原著1960)。
- 28) 五十嵐 勉「村絵図にみる近世村落の生活世界 — 播磨国赤穂郡「上村絵図」をテキストとして —」(葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー 下巻』, 地人書房, 1989), 167~183頁。
- 29) 青山宏夫『前近代地図の空間と知』, 校倉書房, 2007, 30頁。
- 30) 木村東一郎『村図の歴史地理学』, 日本学術通信社, 1979, 8頁。川村博忠『近世絵図と測量術』, 古今書院, 1992, 17頁。
- 31) 由池川とも称された。柳田阿三郎『中之条町製一覽』, 柳田環翠堂, 1897, 14頁。
- 32) 現在の行政地名では, 四万川と称される。
- 33) 新井房夫「関東盆地北西部地域の第四紀編年」, 群馬大学紀要自然科学編10-4, 1962, 1~79頁。守屋以智雄「吾妻川流域の地形発達」, 地理学評論39-1, 1966, 51~62頁。山口一俊「中之条盆地とその周辺の地形」, 駒沢大学大学院地理学研究5, 1975, 28~39頁。土地分類基本調査(国土調査)「中之条」5万分の1図幅地形分類図及び附属説明書, 群馬県, 2003。
- 34) 萩原 進監修『上野国郡村誌11吾妻郡』, 群馬県文化事業振興会, 1985, 141頁。
- 35) 東吾妻町大字金井の個人蔵, 中之条町歴史民俗資料館寄託。原本に題がないため, 翻刻に際しては以下のような便宜的名称が付されている。①群馬県史編さん委員会編『群馬県史 資料編11 近世3』, 群馬県, 1980, 836~852頁は「年次不詳(寛政年間方)浅間山噴火記録(抄)」。②山口武夫編『天明三年浅間山大噴火と中之条』, 災変受難供養碑建設委員会, 1983, は「浅間山噴火記録」あるいは「片山本」。③中之条町誌編纂委員会編『中之条町誌 資料編』, 中之条町, 1983, 819~821頁は「天明三年七月浅間山大変記」。④前掲22) II 157~177頁は「天明浅間山焼見聞覚書」。また, 筆者名もないために, ②57頁は金井村名主, ③821頁は横尾村名主格の者あるいは文珠院, ④176頁は伊勢町の近人, と推定している。
- 36) 中之条町歴史民俗資料館学芸員の福田義治氏のご教示による。

- 37) 以下の文献に掲載あり。前掲35) ②口絵。中之条町歴史民俗資料館『中之条町歴史民俗資料館 常設展示解説図録』, 2003, 39頁。
- 38) 前掲6) ①16頁。
- 39) 前掲13) ①36頁。
- 40) 吉田敏弘「中世地図史料と絵図」(峰岸純夫編『今日の古文書学 第3巻 中世』, 雄山閣出版, 2000), 296頁。
- 41) 岡田昭二「吾妻町岩井伊能光雄家文書の概要 — 古文書整理の過程から —」, 群馬県立文書館だより4, 1985, 4頁。群馬県立文書館「伊能家文書解題(その一)」, 『群馬県立文書館収蔵文書目録6 吾妻郡吾妻町伊能家文書(1)』, 1988, 3~9頁。
- 42) 群馬県立文書館「伊能家文書解題(その二)」, 『群馬県立文書館収蔵文書目録7 吾妻郡吾妻町伊能家文書(2)』, 1989, 3~13頁。
- 43) 群馬県史編さん室へ寄託されたのち, 群馬県立文書館へ移管され現在に至る。以下, 文書館における請求・文書番号を【 】で示す。ただし, 伊能家文書には県史編さん室の目録番号【H62-4-1近世】と文書館における番号【P8003】の2種類があり, 本稿は後者を用いる。
- 44) 青木 裕「岩井村における浅間焼け後の経過 — 吾妻郡吾妻町岩井 伊能光雄家関係史料の紹介 —」, 群馬県史研究12, 1980, 47~60頁。
- 45) 【P8003/1454-4】のうち2通目。
- 46) 【P8003/1337】。
- 47) 【P8003/1454-4】のうち3通目。
- 48) 【P8003/820】、【P8003/1116】、【P8003/1337】、【P8003/1812】にも原田清右衛門廻村時に荒所絵図を提出したことが記されている。
- 49) 【P8003/1203-129】。前掲22) II 162~163頁の「天明浅間山焼見分覚書」中にも同様の案文があり、「御料私領共二廻ル」と記されている。
- 50) ①【P8003/253】。これは村入用帳であるが, 日時と共に支出内容が記されるため副次的に知り得ることが多い。以下に翻刻あり。前掲35) ①760~766頁。前掲22) V278~285頁。群馬県立文書館編『ぐんまの古文書 解説編下』, 1999, 47~48頁。②【P8003/1117】。前掲22) V214~215頁に翻刻あり。③前掲47)。
- 51) 案文に従って被害報告の絵図を作製し役人に提出した例は, 岩井村から吾妻川沿いに5km程上流に位置する矢倉村でも見られる。矢倉村名主の斎藤利兵衛筆「天明三年卯七月八日浅間山焼崩出候節段々書留メ」参照。以下に翻刻あり。前掲22) V232~233頁。前掲23) ②646~647頁。前掲35) ①758~759頁。
- 52) 前掲50) ②に「差上候得共御かへし被成候」とあり。
- 53) 前掲50) ①。
- 54) 【P8003/1120】。前掲35) ①759~760頁に翻刻あり。
- 55) 【P8003/252-2】。前掲22) V286~288頁に翻刻あり。
- 56) 萩原 進「天明三年浅間山噴火」, 群馬県史編さん委員会編『群馬県史 通史編6 近世3』, 群馬県, 1992, 847~895頁。北原糸子「噴火災害と復興 — 幕府普請役の仕事と熊本細川家御手伝普請 —」, 前掲15) ①128~153頁。
- 57) 萩野伴右衛門は史料によって, 萩野伴右衛門とも記される。
- 58) 前掲50) ①。
- 59) 【P8003/357】。
- 60) 前掲50) ①と【P8003/357】により, 9月7日のことと推測される。
- 61) 前掲50) ①。
- 62) 【P8003/820】、【P8003/1116】など。
- 63) 前掲23) ①299頁。前掲44) 57~60頁。
- 64) 前掲45)。前掲47)。
- 65) 【P8003/1454-2】。
- 66) 【P8003/1454-3】。
- 67) 北原は前掲9) において, 図4は「村の被害報告で, 代官所に提出されたと推定される」と述べるものの, その根拠を示してはいない。
- 68) 五十嵐 勉「近世村絵図にみる空間表現の歴史的变化 — 播磨国赤穂郡「真広村絵図」

- の通時的分析一」, 歴史地理学紀要27, 1985, 85~108頁。
- 69) 天明3年以前に発生した大洪水として挙げられるのは、「戊の満水」と称された寛保2年(1742)のものである。
- 70) ①【P8003/569】。②【P8003/1109】。③【P8003/1126】。
- 71) 前掲70) ①。前掲70) ③。
- 72) ヘットナーが提唱する時の断面については、菊地利夫『新訂 歴史地理学方法論』, 大明堂, 1987, 228~279頁, が詳しい。
- 73) 佐藤甚次郎『明治期作成の地籍図』, 古今書院, 1986, 91頁。山崎達夫「群馬県所蔵地籍図の耕地記載内容とその利用」, 地理誌叢38-1, 1996, 61~72頁。
- 74) 現在は群馬県立文書館に所蔵されている。【明治期地図866】「第二十大区小五区 上野国吾妻郡中野篠町」, 1873, 縦180×横255cm, 彩色数6。【明治期地図867】「第二十大区五小区吾妻郡伊勢町」, 1873, 縦140×横270cm, 彩色数5。【明治期地図865】「第二十大区小五区 吾妻郡西中之条村」, 作製年無, 縦170×横173cm, 彩色数5。【明治期地図888】「第二十大区小三区 上野国吾妻郡岩井村」, 1873, 縦315×横230cm, 彩色数10。
- 75) 群馬県立文書館編『群馬県行政文書簿冊目録第4集(明治期地図編)』, 群馬県・群馬県教育委員会, 1986。
- 76) 佐藤甚次郎「明治前期の地籍図—その1耕地絵図と壬申地券地引絵図—」, 歴史地理学116, 1982, 1~29頁。
- 77) 前掲35) ③431~432頁。
- 78) 群馬県吾妻教育会編『群馬県吾妻郡誌』, 1929(1986復刻), 294頁。前掲34) 142頁。
- 79) 吾妻郡中之条町役場『町だより』2-1, 1949, 2頁。
- 80) 前掲34) 144頁。
- 81) 中之条町文化財専門委員会編『中之条町の地名』, 中之条町教育委員会, 1994, 19頁。
- 82) 前掲34) 142頁。
- 83) 前掲81) 19頁。
- 84) 前掲35) ③432・434頁。
- 85) 前掲81) 20頁。
- 86) 近藤義雄『上州の神と仏』, 煥乎堂, 1996。
- 87) 群馬県吾妻郡中之条町役場『群馬県吾妻郡中之条町郷土誌』, 1919, 153頁。
- 88) 前掲87) 65~68・153頁。
- 89) 吾妻考古学研究所の飯塚正治氏のご教示による。
- 90) 前掲81) 27頁。
- 91) 清見寺誌編集委員会編『地域とともに歩んで四百年 清見寺誌』, 1996, 80頁。
- 92) 墓地に縁のある人物が絵図の作製に関係した場合, お茶不動を描くことはあり得であろう。関連文書等が不明な現時点では, その可能性を指摘するに留める。
- 93) 日本地図センター発行「CKT-75-11」, 「C5B-22~24」。
- 94) 聞き取りによる。
- 95) 須田文衛編『あがつま太田村誌』, 太田村誌編纂委員会, 1965, 278頁。
- 96) 前掲95) 278・678頁。
- 97) 前掲95) 278頁。
- 98) 白山神社「参拝の葉」, 発行年不明。
- 99) 前掲95) 278~280頁。前掲34) 193頁。前掲98)。
- 100) 前掲34) 193頁。
- 101) 前掲95) 278頁。
- 102) 2点存在する。【P8003/1454-5】, 縦73×横81cm, 淡彩色。【P8003/1454-10】, 縦128×横86cm, 淡彩色。
- 103) 国土地理院HP, URL:<http://sdf.gsi.go.jp/>より「吾妻郡中之条町」をダウンロード。
- 104) 国土地理院1997年発行「日本-II」所収「543866群馬原町」, 「543876中之条」。
- 105) 中之条町役場1997年発行1万分の1図。吾妻町役場2000年修正1万分の1吾妻都市計画図。
- 106) 国土交通省HP, URL:<http://orthophoto.mlit.go.jp/>より「C04-75-09-10630910~913」, 「C04-75-09-10640910~913」, 「C04-75-09-10650909~913」, 「C04-75-09-10660909~913」をダウンロード。
- 107) 意味論的統辞法に通じる。詳しくは以下の文献を参照。ボリス・ウスペンスキー著, 北岡誠司訳『イコンの記号学』, 新時代社, 1983(原著1971)。
- 108) 前掲21)。
- 109) 前掲21) ①。

The characteristic of the mud flow based on reading the disaster maps of the 1783 eruption of Asama Volcano; the case study of the mud flow range reconstruction in Nakanojo Basin

OURA Mizuyo

The aim of this paper is to show the characteristic of the mud flow through reading disaster maps, allocating cartographic symbols on each place and reconstructing mud flow range.

The 1783 eruption of Asama Volcano significantly damaged a vast area. The disaster maps regarding to the eruption disaster exist more than 200 sheets. There are three main subjects in the maps; the aspects of eruption, damage of pyroclastic fall materials and damage of mud flow. Three-fourths of the whole maps depict damage of mud flow. Several maps have been unclear about its composers, produced time periods, processes of composing etc. However, it is sometimes possible to surmise them by reading cartographic symbols and composition of the maps.

There are two sheets of the maps that have depicted the mud flow range in Nakanojo area and Iwai village. The intentional representation of each map can be distinguished by mutual comparison with those two sheets. It is possible to contrast the symbols of the disaster maps with current maps through allocating to cadastral maps (*jinshin-chiken-jibiki-ezu*). The mud flow range corresponds to landforms and the rush of the mud flow. Therefore, it can be found that there is a gap of the altitude of the mud flow between the right-side bank and the left-side bank of Agatsuma River. It is the characteristic of the mud flow which has become clear by the reconstruction of the disaster maps.

Key words: disaster map, reading, reconstruction, mud flow range, Nakanojo Basin